

主要な経営指標の推移

(単位:残高は百万円、利益は千円、%)

		1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度
残高	預 金 残 高	4 6 2,0 0 6	4 6 6,1 5 4	4 7 3,1 2 3	4 7 2,0 5 0	4 7 6,0 9 5
	貸 出 金 残 高	3 1 8,4 9 2	3 2 0,6 5 7	3 2 2,1 4 0	3 2 4,6 6 3	3 1 8,5 7 3
	有価証券残高	5 1,2 1 3	4 7,4 1 5	4 4,9 2 4	5 0,9 8 8	4 4,5 9 8
	純 資 産 額	1 9,7 6 7	2 0,5 7 8	2 1,8 3 2	2 3,6 1 4	2 5,2 5 5
	総 資 産 額	4 8 4,6 2 1	4 8 9,1 3 8	4 9 8,2 1 5	4 9 8,4 9 0	5 0 4,2 0 5
利 益	経 常 収 益	1 1,1 9 3,7 7 4	1 1,8 0 6,6 0 0	1 1,8 8 1,6 9 2	1 1,5 0 3,8 2 0	1 1,0 3 1,3 0 6
	業 務 純 益	5,0 2 9,3 6 1	4,1 9 5,6 0 1	4,3 4 9,1 5 8	3,9 8 9,7 1 9	4,1 4 6,7 2 0
	経 常 利 益	6 6 2,6 6 2	4 1 0,0 8 3	8 5 7,3 3 9	5 7 1,4 0 1	1,9 7 8,4 1 5
	当 期 純 利 益	9 8 8,5 9 1	1,3 3 4,9 8 2	1,7 2 8,1 2 3	1,9 6 8,4 7 9	2,0 5 4,5 6 4
単体自己資本比率		7.2 0	7.8 0	8.2 0	9.1 5	9.8 8

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。預金残高には譲渡性預金を含めております。

業務粗利益

(単位:千円、%)

	平成21年度	平成22年度
業 務 粗 利 益	9,8 0 5,6 3 0	9,6 8 6,3 0 8
資金運用利益	9,6 7 7,3 0 9	9,3 3 9,3 4 7
役務取引等利益	△ 9 1 5	9 4,3 8 6
その他業務利益	1 2 9,2 3 6	2 5 2,5 7 4
経 費	5,6 4 2,1 1 9	5,5 6 5,1 2 3
業 務 純 益	3,9 8 9,7 1 9	4,1 4 6,7 2 0
業 務 粗 利 益 率	2.0 3	1.9 5

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高× 1 0 0
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別は、国際業務部門の金額が僅少であるためしておりません。この項目以外の計数・指標についても該当する場合は同様です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り、利鞘等

(単位:百万円、%)

		平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	平 均 残 高	4 8 2,7 1 8	4 9 4,2 0 6
	利 息	1 0,6 0 9	9,9 5 8
	利 回 り	2.1 9	2.0 1
資金調達勘定	平 均 残 高	4 7 5,1 7 4	4 8 4,3 2 5
	利 息	9 3 2	6 1 9
	利 回 り	0.1 9	0.1 2
資 金 調 達 原 価 率		1.3 8	1.2 7
総 資 金 利 鞘		0.8 1	0.7 4
資 金 運 用 利 益		9,6 7 7	9,3 3 9

(注) 資金調達利息は金銭の信託運用見合費用（平成 2 1 年度 0 百万円、平成 2 2 年度 1 百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	6 8 8,0 8 0	7 4 7,8 7 4
受入為替手数料	4 0 6,9 6 8	3 9 2,4 2 4
その他の役務収益	2 8 1,1 1 2	3 5 5,4 5 0
役 務 取 引 等 費 用	6 8 8,9 9 5	6 5 3,4 8 8
支払為替手数料	1 2 9,0 6 1	1 2 5,3 3 6
その他の役務費用	5 5 9,9 3 4	5 2 8,1 5 1
役 務 取 引 等 利 益	△ 9 1 5	9 4,3 8 6

その他業務収支の内訳

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
そ の 他 業 務 収 益	1 3 8,1 6 1	2 6 7,3 4 3
外国為替売買益	2 0	—
国債等債券売却益	1 2 3,0 0 9	2 4 4,3 9 3
国債等債券償還益	—	9,0 0 0
その他の業務収益	1 5,1 3 1	1 3,9 5 0
そ の 他 業 務 費 用	8,9 2 5	1 4,7 6 9
外国為替売買損	—	8 4
国債等債券売却損	1,0 7 0	—
その他の業務費用	7,8 5 5	1 4,6 8 4
そ の 他 業 務 利 益	1 2 9,2 3 6	2 5 2,5 7 4

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	6 9	△ 5 3 2	△ 4 6 2	2 5 1	△ 9 0 2	△ 6 5 0
支払利息	7	△ 3 3 7	△ 3 3 0	1 7	△ 3 3 0	△ 3 1 2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

総資産利益率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.1 1	0.3 8
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.3 9	0.4 0

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返除く）平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
預 貸 率	期 末 残 高	6 8.7 7	6 6.9 1
	期 中 平 均	6 8.2 2	6 6.0 8
預 証 率	期 末 残 高	1 0.8 0	9.3 6
	期 中 平 均	1 1.2 5	9.2 1

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸 出 金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
人 件 費	3,4 0 6,2 2 4	3,3 8 7,0 7 7
報酬給与手当	2,6 3 3,9 2 1	2,6 5 9,8 6 4
物 件 費	2,1 2 4,4 3 6	2,0 5 5,8 0 2
事務費	8 2 5,5 6 7	7 9 8,4 1 9
(うち事務委託費)	(4 9 3,2 7 7)	(4 8 4,3 5 4)
固定資産費	3 5 5,0 3 2	3 7 0,4 0 4
(うち土地建物賃貸料)	(1 4 9,4 7 1)	(1 4 7,0 1 5)
事業費	2 0 5,2 6 3	1 9 5,9 5 7
(うち広告宣伝費)	(1 6 1,6 6 1)	(1 4 9,8 2 7)
人事厚生費	3 8,1 4 6	3 3,5 0 1
預金保険料	3 8 7,5 2 0	3 9 2,7 1 8
固定資産償却	3 1 2,9 0 5	2 6 4,8 0 1
税 金	1 1 1,4 5 8	1 2 2,2 4 2
合 計	5,6 4 2,1 1 9	5,5 6 5,1 2 3

預金科目別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度	平成22年度
流動性預金	1 8 7,9 0 5 (3 9.8)	1 9 1,3 6 9 (4 0.2)
当座預金	6,7 9 2 (1.4)	6,4 8 3 (1.4)
普通預金	1 7 1,8 1 9 (3 6.4)	1 7 6,1 0 4 (3 7.0)
貯蓄預金	5,5 0 0 (1.2)	5,3 1 3 (1.1)
通知預金	4 4 0 (0.1)	3 9 2 (0.1)
別段預金	3,0 6 6 (0.6)	2,7 8 8 (0.6)
納税準備預金	2 8 5 (0.1)	2 8 6 (0.0)
定期性預金	2 8 2,7 9 4 (5 9.9)	2 8 3,3 5 6 (5 9.5)
定期預金	2 6 7,7 6 0 (5 6.7)	2 6 8,6 5 3 (5 6.4)
定期積金	1 5,0 3 4 (3.2)	1 4,7 0 2 (3.1)
その他の預金	— (—)	— (—)
小計	4 7 0,7 0 0 (9 9.7)	4 7 4,7 2 5 (9 9.7)
譲渡性預金	1,3 5 0 (0.3)	1,3 7 0 (0.3)
合計	4 7 2,0 5 0 (1 0 0.0)	4 7 6,0 9 5 (1 0 0.0)

預金科目別平均残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度	平成22年度
流動性預金	1 9 1,3 8 3 (4 0.3)	1 9 2,8 9 1 (3 9.8)
当座預金	6,7 7 8 (1.4)	6,2 5 8 (1.3)
普通預金	1 7 6,8 2 9 (3 7.2)	1 7 9,2 1 7 (3 7.0)
貯蓄預金	5,7 2 9 (1.2)	5,3 8 4 (1.1)
通知預金	2 8 3 (0.1)	3 4 4 (0.1)
別段預金	1,4 7 8 (0.3)	1,4 2 7 (0.3)
納税準備預金	2 8 3 (0.1)	2 5 8 (0.0)
定期性預金	2 8 0,4 8 3 (5 9.0)	2 8 5,5 1 5 (5 8.9)
定期預金	2 6 5,5 3 4 (5 5.9)	2 7 1,1 7 7 (5 5.9)
定期積金	1 4,9 4 9 (3.1)	1 4,3 3 7 (3.0)
その他の預金	— (—)	— (—)
小計	4 7 1,8 6 7 (9 9.3)	4 7 8,4 0 7 (9 8.7)
譲渡性預金	3,3 5 3 (0.7)	6,4 2 8 (1.3)
合計	4 7 5,2 2 0 (1 0 0.0)	4 8 4,8 3 5 (1 0 0.0)

定期預金残高の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
固定金利定期預金	2 6 7,7 0 4	2 6 8,5 9 9
変動金利定期預金	4 2	4 2
その他	1 2	1 1
合計	2 6 7,7 6 0	2 6 8,6 5 3

貸出金科目別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度	平成22年度
割引手形	1,7 3 5 (0.5)	1,7 9 7 (0.6)
手形貸付	9,2 4 6 (2.9)	7,4 4 7 (2.3)
証書貸付	3 0 4,5 1 7 (9 3.8)	3 0 0,6 0 1 (9 4.4)
当座貸越	9,1 6 4 (2.8)	8,7 2 6 (2.7)
合計	3 2 4,6 6 3 (1 0 0.0)	3 1 8,5 7 3 (1 0 0.0)

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度	平成22年度
割引手形	1,8 3 3 (0.6)	1,7 3 7 (0.6)
手形貸付	1 0,9 7 7 (3.4)	8,3 0 3 (2.6)
証書貸付	3 0 2,8 9 2 (9 3.4)	3 0 2,2 6 5 (9 4.3)
当座貸越	8,4 9 4 (2.6)	8,0 9 8 (2.5)
合計	3 2 4,1 9 8 (1 0 0.0)	3 2 0,4 0 4 (1 0 0.0)

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
固定金利	8 0,4 9 9	7 9,0 0 4
変動金利	2 4 4,1 6 4	2 3 9,5 6 9
合計	3 2 4,6 6 3	3 1 8,5 7 3

貸出金使途別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度	平成22年度
設備資金	2 1 1,2 9 8 (6 5.1)	2 0 8,4 0 4 (6 5.4)
運転資金	1 1 3,3 6 5 (3 4.9)	1 1 0,1 6 8 (3 4.6)
合計	3 2 4,6 6 3 (1 0 0.0)	3 1 8,5 7 3 (1 0 0.0)

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	9,6 3 1	8,3 3 8
有価証券	9 3	9 3
不動産	1 3 0,7 4 0	1 4 2,4 4 6
その他	2 6	2 6
小計	1 4 0,4 9 1	1 5 0,9 0 4
信用保証協会等	6 6,8 9 6	6 8,1 9 8
保証	4 5,6 6 4	4 4,9 5 7
信用	7 1,6 1 1	5 4,5 1 2
合計	3 2 4,6 6 3	3 1 8,5 7 3

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：％)

	平成21年度		平成22年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製 造 業	6 7 8	1 5,6 4 6 (4.8)	6 2 9	1 4,1 8 6 (4.5)
農 業、林 業	1 3	9 4 (0.0)	1 1	6 7 (0.0)
漁 業	—	— (—)	—	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	— (—)	—	— (—)
建 設 業	1,1 3 7	2 5,9 7 0 (8.0)	1,1 5 0	2 5,9 0 0 (8.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3 3 (0.0)	1	5 (0.0)
情 報 通 信 業	2 0	2 0 9 (0.1)	2 3	2 7 4 (0.1)
運 輸 業、郵 便 業	1 7 7	5,4 0 8 (1.7)	1 7 5	5,2 0 3 (1.7)
卸 売 業、小 売 業	1,1 0 0	2 5,1 3 3 (7.7)	1,0 7 8	2 4,9 7 8 (7.8)
金 融 業、保 険 業	1 5	3,6 6 2 (1.1)	1 6	1,2 6 2 (0.4)
不 動 産 業	1,1 2 6	1 1 4,2 7 0 (35.2)	1,1 1 2	1 1 2,3 1 6 (35.2)
物 品 賃 貸 業	3 0	1,1 4 5 (0.4)	2 9	1,1 0 2 (0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	4 2	4 1 6 (0.1)	4 3	4 6 7 (0.1)
宿 泊 業	1 4	2,0 0 2 (0.6)	1 2	1,6 4 7 (0.5)
飲 食 業	4 2 4	6,1 2 2 (1.9)	4 2 3	5,6 9 2 (1.8)
生活関連サービス業、娯楽業	2 2 5	8,5 2 7 (2.6)	2 3 1	8,9 8 8 (2.8)
教 育、学 習 支 援 業	2 8	5 6 3 (0.2)	2 9	8 7 8 (0.3)
医 療、福 祉	9 8	2,3 3 6 (0.7)	9 8	2,1 1 2 (0.7)
そ の 他 の サ ー ビ ス	4 2 4	1 0,0 1 9 (3.1)	4 2 7	9,9 0 8 (3.1)
小 計	5,5 5 4	2 2 1,5 6 5 (68.2)	5,4 8 7	2 1 4,9 8 5 (67.5)
地 方 公 共 団 体	8	8,7 4 5 (2.7)	8	9,7 8 9 (3.1)
個 人	1 8,7 4 8	9 4,3 5 2 (29.1)	1 8,1 5 8	9 3,7 9 9 (29.4)
合 計	2 4,3 1 0	3 2 4,6 6 3 (100.0)	2 3,6 5 3	3 1 8,5 7 3 (100.0)

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しています。

債務保証見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
当 金 庫 預 金 積 金	2 9	1 3
不 動 産	7 6 9	5 9 6
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	5 5	3 7
保 証	—	—
信 用	5 4	1 5
合 計	9 0 8	6 6 2

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	7 1 8	1 8 1	7 0 2	△ 1 6
個 別 貸 倒 引 当 金	3,6 9 2	5 7	3,5 9 7	△ 9 4
合 計	4,4 1 0	2 3 9	4,2 9 9	△ 1 1 1

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	2,7 7 8	1,5 0 3

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
破 綻 先 債 権	2,3 8 7	2,0 1 0
延 滞 債 権	2 4,3 4 2	2 1,7 4 1
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	6 1 0	3 5 3
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,2 3 0	1,5 7 6
合 計	2 8,5 7 0	2 5,6 8 2

リスク管理債権の保全状況

(単位：百万円、％)

区 分	平成21年度	平成22年度
リ ス ク 管 理 債 権 (A)	2 8,5 7 0	2 5,6 8 2
破 綻 先 債 権	2,3 8 7	2,0 1 0
延 滞 債 権	2 4,3 4 2	2 1,7 4 1
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	6 1 0	3 5 3
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,2 3 0	1,5 7 6
保 全 額 (B)	2 5,9 6 6	2 2,7 5 2
担 保・保 証 額 (C)	2 2,0 5 0	1 8,9 6 3
貸 倒 引 当 金 (D)	3,9 1 5	3,7 8 9
カ バ ー 率 (B) / (A)	9 0.8 8	8 8.5 9
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (D) / (A－C)	6 0.0 4	5 6.3 9

(注)

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による破産の申立てがあった債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 8.「カバー率」は未収利息不計上貸出金、要管理債権の残高ごとに対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

自己査定とリスク管理債権（信用金庫法）・金融再生法に基づく資産査定との関係

リスク管理債権（信用金庫法）		自己査定結果の債務者区分		金融再生法に基づく資産査定	
貸出金	破綻先債権	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権	貸出金及び その他の債権
	延滞債権	実質破綻先			
		破綻懸念先		危険債権	
	3ヵ月以上延滞債権	要注意先		要管理債権	
	貸出条件緩和債権				
		正常先		正常債権	

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,180	10,835
危険債権	13,705	13,033
要管理債権	1,841	1,929
正常債権	297,367	293,965
合計	326,094	319,764

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度
金融再生法上の不良債権(A)	28,727	25,798
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,180	10,835
危険債権	13,705	13,033
要管理債権	1,841	1,929
保全額(B)	26,063	22,868
担保・保証等(C)	22,148	19,072
貸倒引当金(D)	3,915	3,795
力バ－率(B)/(A)	90.72	88.64
担保・保証等控除後債権に対する引当率D/(A-C)	59.50	56.42

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



本部棟

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	6,481	6,478	—	5,218
	その他の目的	11,040	8,637	10,976	8,840
	合計	17,522	15,116	10,976	14,058
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,167	1,209	5,045	1,280
	合計	1,167	1,209	5,045	1,280
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	649	—	862
	合計	—	649	—	862
社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,001	2,001	—	1,612
	その他の目的	29,376	32,229	27,024	25,441
	合計	31,377	34,231	27,024	27,053
株式	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	257	217	391	462
	合計	257	217	391	462
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	1,392	—	—
	その他の目的	—	—	693	342
	合計	—	1,392	693	342
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	664	651	466	602
	合計	664	651	466	602
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	8,483	9,872	—	6,830
	その他の目的	42,505	43,595	44,598	37,832
	合計	50,988	53,468	44,598	44,663

有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,134	674	332	2,160	4,695	6,524	—	17,522
地方債	939	227	—	—	—	—	—	1,167
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,099	14,521	8,665	1,172	1,917	—	—	31,377
株式	—	—	—	—	—	—	257	257
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	23	—	—	—	—	640	664

平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	586	81	2,592	832	3,953	2,930	—	10,976
地方債	3,778	128	1,105	34	—	—	—	5,045
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,535	11,465	7,801	1,619	1,603	—	—	27,024
株式	—	—	—	—	—	—	391	391
外国証券	—	—	—	—	—	693	—	693
その他の証券	9	4	—	—	—	—	452	466

商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

区 分	平成21年度					平成22年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
債 券	8,483	8,672	189	189	—	—	—	—	—	—
	国 債	6,481	6,619	137	137	—	—	—	—	—
	社 債	2,001	2,053	52	52	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,483	8,672	189	189	—	—	—	—	—	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

区 分	平成21年度					平成22年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	219	227	7	11	3	369	361	△7	10	18
債 券	41,135	41,583	447	475	27	42,512	43,046	534	607	72
	国 債	10,996	11,040	43	68	10,774	10,976	202	256	54
	地 方 債	1,161	1,167	6	6	—	5,045	5	6	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	28,977	29,376	398	400	26,697	27,024	327	344	17
そ の 他	539	619	79	88	9	1,132	1,136	3	25	22
合 計	41,895	42,430	535	575	39	44,014	44,544	530	643	113

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
そ の 他 有 価 証 券	74	53
社 債	—	—
非 上 場 株 式	29	29
そ の 他 の 証 券	44	24

金銭の信託
その他の金銭の信託 (単位：百万円)

平成21年度			平成22年度		
取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
800	800	—	800	800	—

オプション取引、デリバティブ取引、オフ・バランス取引、先物取引の時価情報
該当する取引はございません。

子会社等の状況
該当する子会社等はありません。

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の充実の状況について

平成23年3月期の自己資本比率は9.88%で、国内金融機関が健全性の基準とする4%を上回り、経営の健全性、安全性を十分に保っています。

当金庫の自己資本は、地域の個人、法人51,701名（社）にものぼる会員の皆さまからの出資金のほか、信金中央金庫からの優先出資金（非累積の永久優先出資金）および当金庫が積み立てている積立金などから構成されています。また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

II. リスク管理態勢について

金融・経済の自由化、グローバル化やIT技術の進展等により、金融業務に関するリスクは多様化、複雑化しています。このような金融環境の中で、当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限りリスク量の計量化を図り、経営体力（自己資本）の水準から許容できるリスク総量を認識し、適正なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営を目指して、リスク管理態勢の充実、強化に努めています。

当金庫では、理事会をリスク管理に関する最高意思決定機関とし、常勤役員全員で構成する常務会がリスク管理を統括しています。また、常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ALM委員会と連携し、統合的リスク管理態勢およびオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・確立ならびに各リスク管理態勢に関する施策等について検討・協議し、その実施状況を検証・評価して、統合的なリスク管理を行っています。

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- 信用リスク管理の方針
信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。
当金庫では、信用リスクを最重要のリスクと位置づけ、与信業務についての基本的な考え方や判断基準等として「与信業務に関する基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、全ての役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
- 信用リスク管理体制
信用リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。
また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングするなど、信用リスク全般について協議、検討を行っています。
- 自己査定
自己査定は、信用リスクを管理するための手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業として位置づけています。
当金庫では、経営管理部を自己査定の統括部署とし、「自己査定基準」「自己査定マニュアル」に基づいて貸出資産およびその他の資産の実態を把握・管理しています。
- 償却・引当
償却・引当は、自己査定の債務者区分と分類区分に基づいて実施しています。
一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先（その他要注意先・要管理先）については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先とともに、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。
- 貸出案件の審査
貸出案件の審査にあたっては、適切な資金の運用を行うことにより、当金庫および当金庫の会員であるお取引先の健全な発展育成を図らなければならないと考えています。個別の案件審査については、営業店において個別案件ごとの調査・分析結果に基づいて審査し、営業店長の権限を超えるものは、営業推進部門から独立した融資管理部が審査し、融資管理部担当役員の権限を超えるものは、常勤役員全員で構成する貸出審査会にて審査する体制としています。
- ポートフォリオ管理
特定の与信先・グループあるいは特定の業種などへの与信集中による過大な信用集中リスクを回避するため、一与信先・グループへの与信限度を定めているほか、大口与信先、金額階層別、業種別および資金使途別の与信状況などについて、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行うとともに、経営陣へ報告しています。
- 不良債権への対応
不良債権の回収・処理については、原則として、融資管理部において一括集中管理する体制とし、専門部署による回収・処理を継続して行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「外部格付使用基準」に基づいて以下の5つの機関を採用しています。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①格付投資情報センター（R&I）
- ②日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ（Moody's）
- ④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ⑤フィッチ（Fitch）

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、貸出案件の審査にあたって、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないよう努めていますが、案件審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める「融資規程」や「担保評価基準」等により、適正な評価、管理を行っています。

また、貸出金等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該貸出等取引の範囲において預金相殺を用いる場合がありますが、各種約定書などにに基づき、法的有効性を確認の上、事前の通知や通常の払戻し手続を省略して当該貸出等取引により生じた債権に充当いたします。

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、自己資本比率算出のための信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことをいいます。

具体的には、適格担保として、担保を設定している預金・積金を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としています。また、貸出金と自金庫預金の相殺として、一定のルールのもとに担保となっていない定期性預金残高を貸出債権額と相殺したものと見なして、信用リスクを削減しています。保証としては、国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社が保証している保証債権について、保証される部分に限り、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

2. 市場リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○市場リスク管理の方針

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することによって、当金庫が保有する資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、市場リスクを適切に把握して許容範囲内に収めるとともに、適正な収益を確保することを基本方針としています。

○市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ポジション枠等の遵守状況やリスク量を定期的にモニタリングし、市場リスク全般について協議、検討を行っています。

さらに、フロントオフィス（資金運用部門：総合企画部総合企画課）、ミドルオフィス（リスク管理部門：経営管理部リスク管理課）、バックオフィス（事務部門：総合企画部予算主計課）を設置して相互に牽制が働く体制としています。

○リスクの把握と管理

ミドルオフィスとしてリスク管理を担当する経営管理部では、設定された有価証券等に関するポジション枠（想定元本等に対する保有限度枠）、リスク・リミット（予想損失額の限度枠）、ロス・カットライン（損失限度）の遵守状況を管理するほか、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクについて、定期的にV a R（バリュー・アット・リスク：最大予想損失額）によりリスク量を計測し、リスク管理委員会および経営陣へ報告しています。

また、市場リスクに付随する信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じているほか、引当金の算定に関しては、信用リスク管理における引当金の算定基準に準じています。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化」とは、金融機関が保有するローンや企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券化して組み替え、第三者に売却して流動化することで、一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と証券を購入する側である「投資家」に大きく分類されます。

当金庫においては、有価証券投資の一環として投資事業組合に投資していますが、投資事業組合が再投資した資産の中に証券化エクスポージャーが含まれており、当金庫では市場リスクとして管理しています。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、標準的手法を採用しています。

(4) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金等が該当します。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識にあたっては、時価評価およびV a R（バリュー・アット・リスク：最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかるポジション枠（保有限度枠）の範囲内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しても上記の規程・細則に基づいた厳格な運用・管理を行っており、またリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施

するとともに、定期的に経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っています。

(5) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことをいいますが、当金庫では、定期的にリスク量の計測を行い、適宜、対応を講じることとしています。

具体的には、銀行勘定のリスクについて、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を計測し、リスク管理委員会で協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

・計測手法・・・G P S（グリッド・ポイント・センシティブティ）方式
・コア預金・・・流動性預金について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、満期を5年以内（平均2.5年）とする。

・金利ショック・・・1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック

・計測対象・・・預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債

3. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクのことをいい、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクが含まれます。

○オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、事務リスク、システムリスク等について協議、検討を行っています。

なお、リスク管理委員会はリスクの総合的な管理部門として、リスクのコントロールと削減に努めるとともに、協議、検討結果については、定期的に経営陣へ報告しています。

○事務リスク管理の方針及び手続の概要

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。

事務リスク管理にあたっては、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程、事務処理要領の整備を図るとともに、厳正な事務の励行に努めることを基本方針としています。

当金庫では、お客様から寄せられた苦情やご意見、発生した事務ミス等を管理し、実効性のある対策を講じるために活用しており、事務レベルの向上に資する態勢を整備しています。また、営業店に対しては、事務インストラクターを派遣してO J Tを実施しているほか、各種研修会、会議等を通じて、厳正、堅確な事務処理の徹底を図っています。

○システムリスク管理の方針及び手続の概要

システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク管理においては、当金庫の経営方針、経営計画に従い、当金庫における情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を図ることとしています。

当金庫では、信金東京共同事務センター事業組合に加盟し、共同オンライン利用によりお客様に各種金融サービスを提供させていただいております。同センターでは、スケールメリットを活かし、コンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施するとともに、重要なシステムおよびお客様の情報につきましては、2拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しています。

また、コンピュータ・システムの安定稼働が危機にさらされるような不測の事態に備えて、コンテンジェンシープラン（危機管理計画）を策定するとともに、同センターが実施する定期的な被災訓練にも参加しています。

さらに、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営規則を定め、情報の重要度に応じた管理体制を整備するとともに、お客様の重要なデータにつきましても、外部からの不正アクセスの防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しています。

○その他のリスク管理

オペレーショナル・リスクのうち、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクについては、各主管部署がリスク管理を担当し、リスク発生の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めることとし、また、リスク管理状況について、必要に応じて経営陣へ報告することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。